



2021年11月5日

各 位

東京都品川区南大井六丁目 22 番 7 号
株式会社インフォメーションクリエーティブ
代表取締役社長執行役員 齋藤 良二
(JASDAQ・コード: 4769)
問合せ先
取締役上席執行役員管理本部長 大代 一寿
TEL: 03-5753-1211 FAX: 03-5753-1220

商号の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2021年11月5日開催の取締役会において、2021年12月17日開催予定の第44回定期株主総会に「商号の変更及び定款の一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 商号変更について

(1) 変更の理由

創業以来44年にわたり、株式会社インフォメーションクリエーティブを社名としてまいりましたが、商標として使用し、お取引先様をはじめ関係各位に幅広く認知されている「IC」を正式な社名といたしたいと存じます。このため、商号の変更および所要の定款変更を行うものであります。

(2) 新商号

株式会社IC (英文: IC CO., LTD.)
読み方は、アイシーです。

(3) 変更日

2022年4月1日

※本商号変更は、2021年12月17日開催予定の第44回定期株主総会において、定款の一部変更が承認されることが条件となります。

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

上記「1. 商号変更について」に記載の商号変更を行うべく、現行定款第1条の変更を行うものであります。

また、商号変更日が2022年4月1日であるため、その旨の附則を新設いたします。なお、本附則につきましては、本変更の効力発生日をもってこれを削除いたします。

(2) 変更内容

現 行 定 款	変 更 案
(商 号) 第 1 条 当社は、株式会社 <u>インフォメーションクリエイティブ</u> と称し、 <u>INFORMATION CREATIVE CO., LTD.</u> と英訳する。	(商 号) 第 1 条 当社は、株式会社 <u>IC</u> と称し、 <u>IC CO., LTD.</u> と英訳する。
附則 (新設)	附則 <u>第1条（商号）の変更の効力発生日は、2022年4月1日とし、本附則は、効力発生日をもって削除する。</u>

(3) 日程

定款変更のための定時株主総会開催予定日	2021年12月17日
定款変更の効力発生日予定日	2022年4月1日

以上